

# 公共施設再編の流れ

令和3年度

①各自治協議会での説明実施  
(令和3年7月～12月)

【第1回】  
公共施設再編の必要性等  
【第2回】  
再編案作成の手順  
【第3回】  
地域別再編案の説明 等



②パブリックコメントの実施(市民意見募集)  
(令和4年1月～2月)

【募集期間】  
令和4年1月11日(火)～  
2月17日(木)【38日間】  
【計画案設置場所】  
各区役所、出張所  
財産活用課、市政情報室 等



③各地域単位の説明会を実施  
(令和4年1月～2月)

- 各地域単位の説明会を開催し、各コミュニティ協議会へ説明を実施
- 策定着手順の早い地域(別紙資料の前期の地域)を中心に説明



新潟市財産経営  
推進計画改定  
(令和4年3月)



令和4年度以降

老朽化している施設が相対的に多い地域から順に策定着手  
※別紙資料参照

④地域別実行計画の策定  
(4月以降)

- ワークショップを開催し、地域の課題やまちづくりの方向性を検討
- 広報紙等を活用し、幅広く意見募集

地域別実行計画  
完成

⑤公共施設の再編実施  
(計画策定後)

各地域で策定した「地域別実行計画」に沿って、各施設の再編を実施  
※各施設の再編時期も計画策定時に検討